

令和4年（2022年）度

第2回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和5年（2023年）3月27日（月） 10時00分から

場所：熊本市役所議会棟 2F 議運・理事会室

出席委員：委員8名

伊藤良高委員、津地委員、伊藤大介委員、甲斐委員、重岡委員、高梨委員、松本委員、森田委員

欠席委員：猪本委員、小篠委員

次第

議事

- (1) 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告（資料1）
- (2) こども局の創設及び令和5年度児童福祉にかかる主要事業報告について（資料2）
- (3) 利用定員にかかる意見聴取（資料3）

1 開会

- 事務局 総括審議員挨拶、資料説明、委員紹介。

2 議事1 児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告

- 事務局
(子ども政策課)

資料1 「児童福祉専門分科会審査部会審議結果報告」事務局説明。

-----質疑なし-----

2 議事2 こども局の創設及び令和5年度児童福祉にかかる主要事業報告について

- 事務局
(関係各課)

資料2 「こども局の創設及び令和5年度児童福祉にかかる主要事業報告について」事務局説明。

- 津地委員

資料2別冊P5 2. 出産・子育て応援交付金事業(ようこそ赤ちゃんプロジェクト)について

実施機関として、子育て世代包括支援センターの保健師が担当することだが、子育て世代包括支援センターの立ち位置が令和5年4月以降どう変わるのか、体制と運営方法についてご説明いただきたい。

- 子ども政策課

子育て世代包括支援センターは、母子保健法に基づくもので、熊本市では、区役所保健子ども課を子育て世代包括支援センターと位置付けている。本事業の運営は子育て世代包括支援センターが中心となるが、地域や医療機関、保育園等、親子に関わる様々な方々の支援をいただきながら進めていきたいと考えている。

法的な立ち位置から申し上げますと、令和6年度に児童福祉法の改正があり、子育て世代包括支援センターと児童虐待を担当する子ども家庭総合支援拠点が一体化し、こども家庭センターを設置するという動きもあるため、そこに向けて、令和5年度は体制を整えていきたいと考えている。

- 津地委員

一番懸念しているのが、子育て世代包括支援センターは、区役所保健子ども課に置かれているという点。ただでさえ忙しい中で、このような重

要な機関を併設して、果たしてそれが機能するのか懸念している。本当であれば、組織として立ち上げて運用すべきだと考えている。

まだ、移行期間であるという説明だが、今後しっかり子育て世代包括支援センターが機能するように制度設計と運営をしていただきたい。

○津地委員

資料2別冊 P9 1. こどもの居場所支援整備事業について

非常に重要な事業であると認識しており、取っ掛かりとしてモデルケースを作るのもいいと思うが、基本的には各地域で考えていくべき。今後は、これを契機に地域にこどもの拠点を作る場合に助成を進めていくなどの事業が必要になってくる。地域で拠点づくりを考えているところも多いと思うので、ぜひ助成などを考えていただきたい。

○子ども政策課

市としても、地域での支援は重要であると考えている。子ども食堂や学習支援など地域で色々な取り組みをしていただいていることも認知しているが、その中で気になる子どもがいた際に、市に繋げてよいものか躊躇するという話も聞く。今回整備する拠点をハブ拠点のようなイメージで考えていて、拠点にいる児童相談支援員が地域の食堂等との繋がりを強く持つことで、子どもについての相談を受けてもらうことを考えている。ケースに応じて、行政に繋ぐことの助言や、行政支援サービスの情報提供をしてもらうこと、地域の関係機関とのネットワークづくりも目的のひとつと考えており、地域の声もいただきながら事業を進めていきたいと考えている。

○津地委員

地域の子ども食堂や学習支援の団体も、地域の居場所づくりとして機能している。そこを包括的に子どもの居場所づくりとしてこれからたくさん作っていく必要がある、その主体となるのは地域であるべき。そこに行政がアシストしていくというのが一番連携できると考える。今行政のアシストがない状態で、行政のアシストがないと学校などの連携も得にくいので、今後地域がやりやすいように検討をお願いしたい。

○甲斐委員

資料2別冊 P12 8. ヤングケアラー相談体制支援強化事業について

ヤングケアラーの子ども達が自分自身がヤングケアラーと知らないという課題に対し、知ってもらうための周知・広報などを行うということで、その後、自分自身がヤングケアラーだと認識し、サポートが必要ということに気づいた場合、その後はどうなるのか。実際に彼らに足りないのは時間で、家事や家族の世話に費やす時間が多いため、学校に行く

時間がないなどの課題がある。そこをどのように解決するのか、今後の展開をお尋ねしたい。

○子ども政策課 ヤングケアラーの課題認識について、ご指摘の通り、まずは本人がヤングケアラーだと気づきにくいという点がある。そこについては、本人や周囲の大人に気づいてもらえるよう周知・啓発に努めているところ。

また、家事に費やす時間が多いという点についてはアンケート調査でもわかっているところ。資料2別冊10ページ4. 子育て世帯訪問支援事業は、ホームヘルパー派遣事業であるが、これまで産後の家事支援事業として行ってきたが、令和5年度から対象を拡充し、ヤングケアラー等が家事を担っている家庭がある場合にもホームヘルパーを派遣することとしている。

他にも課題として、アンケート調査の結果で「居場所が欲しい」という声もあがっていることから、ヤングケアラーの支援としては、先ほどのこどもの居場所支援整備事業とあわせ展開していきたいと考えている。

○甲斐委員 資料2別冊P15 1. こども発達支援センター運営経費について
R4年度の相談件数について、年度途中で7,401件ということだが、今年度中は増えているのか。

○子ども発達支援センター 新型コロナウイルスの影響で来所控えがあったが、それが減って以前と同じペースに戻ってきているというところ。件数としては10,000件を切るくらいになる見込み。

○伊藤大介委員 資料2別冊P9 1. こどもの居場所支援整備事業について
○こどもの居場所の対象が、ヤングケアラー、要保護児童、困窮世帯とのことだが、熊本県は今外国人が増えており、外国人の子ども達も含むのか、また別事業としてあるのか。

外国人の子ども達は居場所が近くにはないという現状もあり、第3の居場所としてそのような場所が必要ではないかと考えてある。

○職員を新たに配置するということが、既存ですで行っている民間団体などがある場合、補助などのメニューはあるのか。

○子ども政策課 ○外国人の居場所について、特化した場所があるかは承知していないが、津地委員からの話もあった通り、こどもの居場所づくりは、民間での活動中心で動いていただいているところで、外国人の対応が得意な子

ども食堂などもある。今後はそのような団体の情報発信にも努めてまいりたい。また、国際交流会館でも外国人向けの子育て相談などもされており、今後は連携を取りながら進めていければと考えている。

○民間への支援については、今回の事業が国の補助メニューを活用しての事業であり、条件が厳しく、年間 250 日、1 日 8 時間開設を原則としている。加えて、社会福祉士等の資格を持っている児童指導の専門職員を配置した上で、支援計画を作成し、それに沿った支援をすることという事業になっている。そのため、今回は児童養護施設等を運営している社会福祉法人等への委託になるのではないかと考えている。そこを拠点として、民間団体と連携をしていきたい。今の時点で経済的支援は難しいところもあるが、民間の助成事業や補助メニューもあるため、情報提供をしつつ、行政としてバックアップできるところを模索しながら実施したいと考えている。

○伊藤大介委員 ○外国人の居場所については、情報発信も大事であるとする。外国人支援については、資金的にも苦しいところもあるので、熊本市子どもの未来応援基金なども含めて、支援ができるとよいとする。

○居場所については、開設時間などを聞くと、保育所くらいの開設時間が必要ということで、保育所で実施される場面や、認定こども園や学校法人なども含めるとさらに視野が広がると思う。

○伊藤大介委員 資料 2 別冊 P8 9. 公立保育所キャッシュレス化について
公立保育所対象となっているが、公立幼稚園はどうなっているのか。また、私立の保育所への支援はあるのか。

○保育幼稚園課 公立幼稚園は、預かりの利用登録料及び利用料を月末に現金で徴収している。公立保育所は現在現金での支払いなのでまずはその簡素化として取り組むもの。国の補助メニューも注視しながら、私立保育園等についてもメニューがある場合は検討したい。

○伊藤大介委員 資料 2 別冊 P8 8. 保育士の人材確保策について
令和 4 年度から支援事業のメニューが増えて、マッチングやコーディネーターの配置などとても期待をしているところ。
一方で、他都市ではそれ以外の事業も多く実施されており、住居手当の支援や宿舍借り上げ支援、就職準備金の支給などを行っている自治体もある。熊本市では、保育士の人材確保策として、新事業の計画をされて

いるのか、また今後検討されているのかをお尋ねしたい。

○保育幼稚園課 令和5年度も令和4年度と同様の事業を取り組むこととしている。こちらについても、国の施策も今後見えてくるところもあることから、国の動きも注視しながら新たな事業も検討したいと考えている。

○伊藤大介委員 今後検討されるとのことだが、現状国の「異次元の少子化対策」の中のメニューでも就労条件の緩和ということで、1号認定のお子さんや、家庭保育だったお子さんの預かりを行うという話があり、そうするとさらに保育認定や就園者が増えるということが考えられる。また、配置基準の改善ということもあり、そうするとさらに人員が必要になる。子育て支援においても伴走型支援をしていくとなった際に、保育人材がますます足りなくなる。厳しい状況の中で、不適切保育などのケースが増えることを考えると先延ばしできない問題であると考え。人材確保については、予算が厳しい状況は重々承知しているが、今この時期に検討していただけるとありがたい。

-----議題3 非公開-----